

12月(第11回)定例議会から

平成16年第11回議会定例会は、12月13日から20日までの日程で行われました。

一般質問は15日に行われ、6人の議員が村政の重要な課題について村側の考えをたえました。

議案審議は20日に行われ、村長・助役・教育長の給与を引き下げる条例改正を含む提出された16議案については原案通り可決されています。

今議会に提出され可決された議案の概要は、以下のとおりです。(紙面の都合で、内容は一部省略されています)

村長の給与を30%引き下げ 助役・教育長の給与を20%



▲12月議会の様子

平成16年度 一般会計補正予算

既定予算の総額から9、135万4千円を減額、歳入歳出予算の総額を44億481万4千円としました。

歳出の主な内容は次のとおりです。

総務費・地区集会所合併処理浄化槽設置補助金487万5千円、農村楽園基金元金積立1、103万2千円、合併に伴う電算システム統合作業委託料270万円の減、確定申告税務機器リース料

125万円の減、戸籍事務電算業務委託料269万9千円の減。

民生費・身体障害者住宅生活支援費149万2千円の減、身体障害者施設訓練等支援費261万1千円、知的障害者施設訓練等支援費117万9千円、保育所保育士賃金254万7千円。

衛生費・簡易水道事業特別会計への繰出金370万6千円の減。

農林水産業費・堆肥散布機705万6千円、葉たばこ振興対策事業補助金119万8千円、中山間農地防災事業にかかる土地購入費230万9千円、県営農免農道整備事業負担金266万7千円、売れる米づくり条件整備事業補助金900万円の減、一般造林事業補助金300万円の減、緑化基金元金200万円の減、ふるさと林道整備事業にかかる土地購入費150万9千円。

商工費・融資保証料助成補助金200万円、観光拠点整備工事9、500万円の減。

教育費・小学校コンピュータ賃借料197万2千円の減、中学校コンピュータ賃借料148万4千円の減。

その他・人事異動や給与改定等に係る人件費941万8千円の減等です。

これらの財源として、村税や地方交付税、国庫支出金等を充てています。

また、地方債の追加・変更並びに債務負担行為の一部廃止する補正をあわせて行なっています。

平成16年度国民健康保険特別会計補正予算

事業勘定の既定予算に6万6千円を追加、歳入歳出予算の総額を7億9、284万3千円に、診療施設勘定の既定予算に445万9千円を追加、歳入歳出予算の総額を1億530万円としました。

した。

歳出の主なものは、医薬品衛生材料費350万円の追加等です。

これらの財源として、老人保健診療報酬、繰越金等を充てています。

平成16年度診療所特別会計補正予算

既定予算の総額から16万1千円を減額、歳入歳出予算の総額を1億776万4千円としました。

歳出の主なものは、人件費の減です。

平成16年度簡易水道事業特別会計補正予算

既定予算の総額に46万2千円を追加、歳入歳出予算の総額を1億5、107万5千円としました。

歳出の主なものは、消費税121万2千円の追加等です。

これらの財源として、水道使用料等を充てています。

平成16年度農業集落排水事業特別会計補正予算

既定予算の総額から104万円を減額、歳入歳出予算の総額を7、452万円としました。

歳出の主なものは、各種業務委託料の精算に伴う減額等です。

平成16年度介護保険特別会計補正予算

既定予算の総額に18万3千円を追加、歳入歳出予算の総額を4億2、574万6千円としました。

歳出の主なものは、居宅介護サービス給付費負担金1、902万4千円の減、施設介護サービス給付費負担金2、013万8千円等です。

これらの財源として、国庫補助金、一般会計繰入金等を充てています。

飯館村公告式条例の一部を改正する条例

前田公民館の新築に伴い、掲示場の場所を「前田字広平地内」から「前田字福田地内」に変更するものです。

飯館村若者向け村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

深谷地内に現在建築中の若者向け村営住宅1棟6戸が、平成17年2月に完成する運びとなりましたので、3月1日より供用を開始するため、所要の改正を行うものです。

飯館村使用料条例の一部を改正する条例

平成17年3月1日より供用を開始する若者向け村営住宅「リベルタ深谷」の1棟6戸の住宅使用料等を定めるものです。

村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

教育長の給与・勤務時間その他の勤務条

件に関する条例の一部を改正する条例

現在実施している村長・助役・教育長の給料月額10%の引き下げを、現下の経済情勢、財政状況等を考慮して、村長30%、助役と教育長については20%の引き下げをする条例改正です。

実施期間は、平成17年1月1日より当分の間とされています。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づいて、寒冷地手当の支給額の引き下げ及び支給方法等を、国・県に準じて条例の改正を行うものです。

飯館村過疎地域自立促進計画(後期)

国の過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成17年度から平成21年度までの村の後期5ヵ年計画を策定しましたので、議会の議決を求めるものと

です。

飯館村道路線の認定

飯館村道認定基準に基づいて、新たに次の2路線を4級村道として認定するものです。

・百目木平線
・上関根線

追加議案

大比曽線道路改良工事請負変更契約

契約を締結した工事内容を一部変更するため、請負金額を827万2、950円増額し7、967万2、950円とする契約の締結について、議決を求めるものです。

固定資産評価審査委員会委員の選任

前委員の大内亨氏が、去る11月26日逝去されたため、その欠員補充として、飯館村関根字押木内10番地の菅野康雄氏を選任したいので、その同意を求めるものです。